

ノートパソコンの調達

(配 布 資 料)

1. 「発注説明書」
2. 「入札（見積）者に対する指示書」
3. 「ノートパソコン仕様書」
4. 「契約書案」
5. 「競争参加資格確認申請書」
6. 「業者登録申込書（物品・役務）」

日本環境安全事業株式会社

発注説明書

日本環境安全事業株式会社ノートパソコンの調達に係る入札公告に基づく一般競争入札手続等については、日本環境安全事業株式会社契約規程等関係規程等に定めるもののほか、この発注説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成22年6月28日
- 2 契約職 日本環境安全事業株式会社管理部長 小川晃範

3 調達概要

- (1) 業務名 ノートパソコンの調達
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 納入期限 仕様書による

4 競争参加資格

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続を申立がなされている者でないこと。
- (6) 日本環境安全事業株式会社に業者登録がある者又は業者登録することが可能な者。
- (7) 仕様書に指示された要件等を満たすことができること。

5 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部契約購買課（担当：野口）
TEL：03-5765-1916 FAX：03-5765-1939

6 競争参加資格申請書の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格申請書を提出し、契約職から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(2) 競争参加資格申請書の提出

- ① 提出期間：平成22年6月28日(月)から平成22年7月6日(火)まで
(持参の場合) 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前10時から午後12時及び午後1時から午後4時以下同じ。
- ② 提出場所：5に同じ。
- ③ 提出方法：提出場所へ郵送又は持参すること。(郵送の場合提出期間末日必着)
- ④ 提出部数：1部

(3) 競争参加資格申請書

競争参加資格申請書は、別添「競争参加資格申請書」により作成すること。

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日

平成22年7月12日(月)

(5) その他

- ① 競争参加資格申請書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された競争参加資格申請書は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された競争参加資格申請書は返却しない。
- ④ 提出期限以降における競争参加資格申請書の再提出(部分的な再提出を含む。以下同じ。)は認めない。
- ⑤ 競争参加資格申請書に関する問い合わせ先は5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約職に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

- ① 提出期限：平成22年7月13日(火) 午後16時
- ② 提出場所：5に同じ。
- ③ 提出方法：書面を持参することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) 契約職は、説明を求められたときは説明を求めた者に対し平成22年7月15日(木)までに書面により回答するものとする。

8 発注説明書に対する質問及び回答

(1) 本業務の受注を検討するうえでこの発注説明書の記述内容について質問がある場合は、次に従い、書面により提出すること。

- ① 提出期限：[競争参加資格等に関するもの]
平成22年6月28日(月)から平成22年7月6日(火)まで
[発注内容等に関するもの]
平成22年6月28日(月)から平成22年7月6日(火)まで
- ② 提出場所：5に同じ

③提出方法：書面はFAXにより提出するものとする。
(末日の午後15時必着とする。)

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおりとする。

[競争参加資格等に関するもの]

回答日 平成22年7月12日(月)

回答方法 FAXにより回答する。

[発注内容等に関するもの]

回答日 平成22年7月12日(月)

回答方法 FAXにより回答する。

9 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 入札日時 平成22年7月16日(金) 午後16時

(2) 入札方法 5に16時必着で郵送すること。

(3) 開札日時 平成22年7月16日(金) 午後16時

(4) 開札場所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3号館 4階

落札結果については、落札者と落札金額等を当社ホームページ上で公表する。

10 入札方法等

(1) 入札(見積)は「入札(見積)者に対する指示書」の定めるところに従って行なう。

(2) 入札書は、5に郵送すること。

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(5) 2回の入札において予定価格を下回る入札者がいない場合は、最低価格入札者と見積合せを行う。この場合1回を限度とする。

11 入札保証金 免除

12 契約保証金 免除

13 開札

入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14 業務費内訳書の提示

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した内訳書を入札書と一緒に郵送すること。

- (2) 内訳書の様式は自由であるが、記載内容は規格、数量、単価、金額等を明らかにすること。

15 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、競争参加資格申請書に虚偽の記載をした者の行った入札並びに別冊「入札（見積）者に対する指示書」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を契約者としていた場合には契約決定を取り消す。

なお、契約職により競争参加資格のある旨確認された者であっても、入札執行の時に おいて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けているもの、その他4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のないものに該当する。

16 落札者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

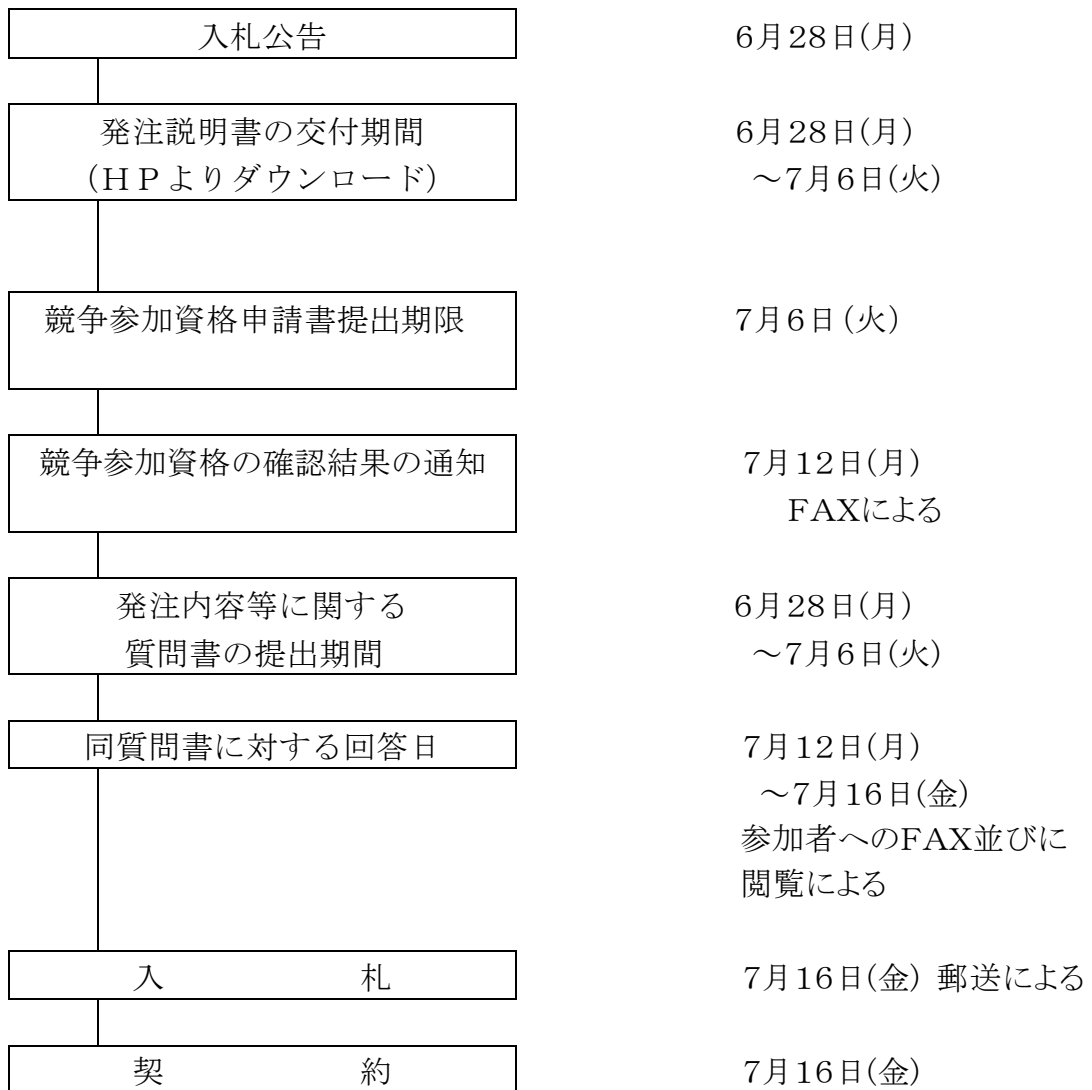
17 契約書作成の要否等 別添契約書（案）により、契約書を作成する。

18 支払条件 契約書（案）による

19 別添

- (1) 入札（見積）者に対する指示書
- (2) 仕様書
- (3) 物品売買契約書（案）
- (4) 競争参加資格申請書様式
- (5) 登録申込書様式 ※未登録者のみ要提出
登録があるかどうか不明の者は、5まで問い合わせのこと。

別紙 「発注手続日程（予定）」



※期間については、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日

入札（見積）者に対する指示書

日本環境安全事業株式会社

この指示書は、日本環境安全事業株式会社（以下「会社」という。）が締結する業務等契約に関する入札（見積）（以下「入札」という。）執行上の注意事項並びに契約締結上の必要事項について指示するものである。

一 入札執行上の注意事項

第1 入札者の注意事項

入札者は、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

- 1 入札者は、発注説明書、仕様書、契約書（案）等を熟知のうえ、入札しなければならない。
- 2 入札書は別添の書式によるものとし、記載数字は、算用数字を用いること。
- 3 入札金額は、仕様書及び契約書（案）（以下「仕様書等」という。）により積算すること。なお、入札日の前日までに仕様書等について修正があった場合は、修正後の仕様書等により積算すること。
- 4 入札書は、入札参加資格申請書により、会社に届け出た代表者名及び印章を押印し、内訳書と一緒に指定の日時まで郵送（一般書留、簡易書留のいずれかの方法による）すること。
 - ① 代理人により入札する場合は、委任状も併せて郵送し、入札書には、被代理人の住所、会社名、代表者氏名及び代理人である旨を記載し、代理人が記名押印すること。
 - ② 代理人が復代理人を選任する場合は、復代理人に対する委任状を郵送のうえ、入札書は復代理人が記名押印すること。
- 5 入札書には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
- 6 郵送の際は、封筒を外封筒及び中封筒の二重封筒（サイズ自由）とし、入札書、内訳書、代理人により入札する場合は委任状（以下「入札書等」という。）は中封筒に入れること。
- 7 入札者は、入札書を郵送した後は、その引換え、変更又は取消しをすることができない。
- 8 入札書等は、指定された提出先に提出期限までに到達しなければならないものとし、提出期限を過ぎて到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず、受理しない。

第2 公正な入札の確保

- 1 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第

54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して、入札価格を意図的に開示してはならない。

第3 入札の無効

次の各号の一に該当する場合は、入札を無効とする。

- 1 入札書の金額が訂正してある場合
- 2 入札者の記名又は押印が欠けている場合
- 3 誤字、脱字等により意思表示が不明確な場合
- 4 再度入札の場合において、前回の最低額を上回る金額で入札している場合
- 5 郵便又は電報により入札を行った場合（郵便又はファックスによる入札が認められた場合を除く。）
- 6 一般競争における申請書又は資料に虚偽の記載をした者が入札を行った場合
- 7 競争に参加する資格のない者が入札を行った場合
- 8 入札保証金の納入を必要とする入札において、これを納入していない者が入札を行った場合
- 9 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をしていると認められる場合
- 10 明らかに連合によると認められる入札を行った場合
- 11 前各号に掲げる場合のほか、入札に関する必要な条件を具備していない場合又は会社の指示に従わなかった場合

第4 入札の中止その他

入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

第5 開札及び落札者（見積りの場合は契約の相手方、以下「落札者」という。）の決定

- 1 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- 2 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者とする。
ただし、落札者となるべき者の価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格の入札者を落札者とする。
- 3 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに入札事務に

関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- 4 開札の結果、落札者がいないときは、日を改めて再度の入札を行う。この場合前回の入札に参加しなかった者は、入札に加わることはできない。
- 5 前号の再度の入札は、原則として1回を限度とする。
- 6 前号の再入札の結果、落札者がいないときは、最低価格提示者と見積り合せを行う。この場合1回を限度とする。

二 契約上の注意事項

第1 契約書等

- 1 落札者は、会社所定の契約書の案に記名押印し、契約締結決定の日から7日以内に提出しなければならない。ただし、承諾をえて、この期間を延長することができる。
- 2 契約書を作成する場合において、会社が落札者とともに記名押印しなければ、当該契約は確定しないものとする。
- 3 業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ下請負の承認を得なければならない。

第2 契約の保証

入札保証金免除、契約保証金免除。

第3 契約代金の支払

- 1 目的物を納品したときは、納品書を提出するものとする。
- 2 納品後会社の検査に合格したときは、引渡書を提出すること。
- 3 完了代金は、業務完了支払請求書に基づき振込み支払とする。

三 その他の事項

- 1 入札者は、入札の際、内訳書を必ず提出すること。
- 2 入札者は、入札の執行後においては、本指示書、仕様書等、現場の状況等についての不明確又は不知を理由として異議を申し出ることにはできない。

(様式第1号-1)

委 任 状

私は、（会社名、所属部課名、氏名）を代理人と定め、次の権限を委任します。

業 務 名 _____

委任事項 入札（見積）に関すること。

代 理 人

印

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

住 所

会 社 名

印

代 表 者

印

(様式第1号-2)

委 任 状

私は、（支社名、所属部課名、氏名）を代理人と定め、次の権限を委任します。

業 務 名 _____

- 委任事項
- 一 入札（見積）に関する事。
 - 二 復代理人を選任すること。
 - 三 委託契約の締結及び代金の請求並びに受領に関する事。
 - 四 諸願届等に関する事。

代 理 人

印

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

住 所

会 社 名

印

代 表 者

印

(様式第2号)

(復代理人用)

委 任 状

私は、（支社名、所属部課名、氏名）を復代理人と定め、次の権限を委任します。

業 務 名 _____

委任事項 入札（見積）に関すること。

復 代 理 人

印

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

代 理 人

印

(様式第3号)

入札（見積）書

	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金											

業務名 _____

上記の金額により内訳書を添えて入札（見積）いたします。

平成 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者氏名
代理人又は復代理人氏名

印

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

入札（見積）書封かん例（中封筒）

(表面)

(裏面)

業務名	平成 年 月 日	入札（見積）書
日本環境安全事業株式会社 管理部長 殿		
入札者の名称		
社名等		

印
印
印

(様式第4号)

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

住 所

会 社 名

印

代表者氏名

印

納 品 書

業務名 _____

標記の業務について、平成 年 月 日 納品しましたので、お届けします。

(様式第 5 号)

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

受託者	住 所	
	会 社 名	
	代表者氏名	印

引 渡 書

業 務 名 _____

標記業務について検査に合格いたしましたので、これをお引渡します。

(様式第6号)

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

代金支払請求書

業 務 名 _____

上記業務について、平成 年 月 日に完了いたしましたので下記のとおり請求いたします。

記

金 _____ 円

上記金額について、下記にお振込戴きたくお願いいたします。

振込指定金融機関 _____

支店名 _____

預 金 種 別 _____

口 座 番 号 _____

口 座 名 義 _____

質問・回答書

業務名			
会社名	印		
担当者名	印		
質問 番号	仕様書 頁	質 問	回 答

- 1 質問がない場合も「無し」と記入し提出してください。
- 2 郵送の場合期限まで必着のこと

日本環境安全事業株式会社

ノートパソコン 仕様書

1. A4ノートパソコン

A. ハード本体・・・50台

製品/モデル名	dynabook Satellite L45 240E/HD (XP ダウングレード)
型番	PSL4524EE971G

B. ソフトウェア

OfficeProPlus 2010 JPN OLP NL	50 ライセンス
一太郎 2010-A JL-Standard	50 ライセンス
Windows Server 2008(J)Device CAL Open Business	50 ライセンス
DocuWorks 7.1 日本語版	50 ライセンス
DocuWorks 7.1 日本語版 / CD-ROM	1 セット

2. ハードウェア保守

PC オンサイトパック A5 年(型番:42JSBB33)	50 台分
-------------------------------	-------

3. 納入に伴う注意事項

- ・ 請求書(納品書)において、ハード本体とハードウェア保守を別々の明記で行う事。
また、ハードウェア保守については、保守期間も併せて明記を行う事。
- ・ 検収後に、1ヶ月以内に製品不良等が見つかった場合、速やかに製品の交換を行うこと。
- ・ ハード機器メーカーとの運用保守契約について、窓口代行(Support Pack への登録等)すること。
- ・ 機器の納品日と Support Pack の契約日を同一とすることを検収条件とする。
- ・ 仕様書に記載されている型番の製品を提供できない場合は、同一メーカーの後継機または同等スペック製品を用意する事。この場合、原則として、入札額に対する付加料金が発生しないものとする。
(メーカーの製品事情等により、同等のスペック製品が提供できない場合は、別途協議を行う。)

4. 納入場所

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

5. 納入条件

納品スケジュール:

第1回	8月中旬(別途協議)	10台
第2回	9月初旬(別途協議)	10台
第3回	10月初旬(別途協議)	10台
第4回	11月初旬(別途協議)	10台
第5回	12月初旬(別途協議)	10台

納品スケジュールは、WindowsXPの提供期限に依存するため、上記スケジュール以前にWindowsXPのプレインストール版の出荷が停止になる場合は、別途協議を行う。

6. 検収時期:

第1回	8月25日	10台
第2回	9月17日	10台
第3回	10月20日	10台
第4回	11月19日	10台
第5回	12月17日	10台

以 上

物件売買契約書（案）

1. 件 名 ノートパソコンの調達
2. 納入期限 第1回:平成22年8月中旬(日時別途協議)
第2回:平成22年9月初旬(日時別途協議)
第3回:平成22年10月初旬(日時別途協議)
第4回:平成22年11月初旬(日時別途協議)
第5回:平成22年12月初旬(日時別途協議)
3. 納入場所 仕様書のとおり
4. 契約金額 金円(うち消費税額円)
上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金
額に105分の5を乗じて得た額である。
5. 契約保証金 免除

上記の件について、日本環境安全事業株式会社(以下「甲」という。)と、_____ (以下「乙」という。)は、次の条項により契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

(総則)

第1条 乙は、この契約書のほか、この契約書に附属する仕様書(以下「仕様書等」という。)の定めに従い、契約物件を納入期限までに甲の指定する場所に納入し、甲は、その代金を乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡)

第2条 乙は、この契約により生ずる権利若しくは義務を第三者に譲り渡し、または承継させてはならない。ただし、甲の書面による承認を得た場合にはこの限りでない。

(仕様書等の疑義)

第3条 仕様書等に明示されていないものは、甲乙協議して定める。ただし、軽微なものについては、乙は、甲の指示に従うものとする。

(納入及び納品書の提出)

第4条 乙は、物件の納入を終了したときは、各納品毎に、速やかに甲に納品書を提出しなければならない。

(検査及び引渡し)

第5条 甲は、納品書を受領したときは、仕様に基づき、物件の検査を行う。

2 甲は、検査の結果、合格と認めるときは、乙から物件の引き渡しを受けるものとし、引き渡しが終わった時をもって所有権移転の時期とする。

3 乙は、物件が第1項の検査に合格しないときは、直ちに取り替えまたは補修して甲の検査を受けなければならない。この場合においては、取り替えまたは補修の完了を納入の完了とみなし、前2項の規定を準用する。

(支払)

第6条 乙は、前条の検査に合格したときは、代金の支払いを甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の適正な請求書を受領したときは、当該請求書を受領した日の属する月の翌月末日までに代金を支払うものとする。

(保証)

第7条 乙は、物件の引き渡し完了後1年間は物件の性能、精度及び品質等を甲に保証するものとし、その期間内に瑕疵があった場合、それが明らかに乙の責に帰すものであると認められたときは、乙は無償で修理調整を行い、または交換するものとする。

2 乙が正当な理由なく甲の指定した期日までに前項による瑕疵の修理をしないときは、甲は、乙の負担において第三者に修理をさせることができる。

(納入期日の延期)

第8条 乙は、頭書の期限内に物件を納入できないときは、あらかじめ甲に対し事由を付して納入期日の延期を申し出ることができる。

2 甲は、前項の申請により正当な事由があると認めるときは、その延期を承認することができる。

(履行遅滞の場合における損害金等)

第9条 乙の責に帰すべき事由により納入期日までに物件の納入を終了しないときは、甲は、損害金の支払を乙に請求することができる。

2 甲は、前条による納入期日の延期を認めた場合でも、その延期の原因が乙の責任であるときは、契約金額に対して延長日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額を延滞金として徴収することができる。

3 甲の責に帰する事由により第6条の規定による代金の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対して延滞日数に応じ、年3.3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を請求することができる。

(契約の解除)

第10条 乙は、自己の責に帰すべき事由により甲が契約を解除したとき、契約金額の10分の1を違約金として甲が指定する期限までに納付しなければならない。

(その他)

第11条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有する。

平成22年7月16日

甲 住所 東京都港区芝一丁目7番17号
氏名 日本環境安全事業株式会社
管理部長 **小川 晃範**

乙 住所
氏名

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
管理部長 小川 晃範 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

平成22年6月28日付けで公告のありましたノートパソコンの調達に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告2競争参加資格の条件を満たすこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 会社概要（会社パンフレット等）
2. 直近2年度分の財務諸表（複写可）
3. 当社に業者登録されていない者については、業者登録申込書

業者登録申込書（物品・役務）

平成 年 月 日

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 殿

この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約致します。

添付資料： 1. 直近財務諸表写し 2. 会社概要(案内・パンフレット等)

会 社 名	フリガナ	
代表者役職・氏名	印	
資本金・従業員数	百万円	名
設立年（西暦）月日		
直近売上高（年間）	千円（ 年 月期）	
本 社 住 所	〒 —	
担当部署・担当者名		
連 絡 先	TEL	FAX
取 扱 品 目	<input type="checkbox"/> プラント運転 <input type="checkbox"/> プラント保守(点検・修繕含む) <input type="checkbox"/> 運転薬剤 <input type="checkbox"/> 運転資材 <input type="checkbox"/> 燃料 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 備品 <input type="checkbox"/> 文具 <input type="checkbox"/> 新聞図書 <input type="checkbox"/> 車両運搬具 <input type="checkbox"/> 役務(清掃・警備等) <input type="checkbox"/> 印刷 <input type="checkbox"/> 運送 <input type="checkbox"/> 賃貸借 <input type="checkbox"/> 公告宣伝 <input type="checkbox"/> 調査 <input type="checkbox"/> 搬出技術 <input type="checkbox"/> システム構築 <input type="checkbox"/> システム保守 <input type="checkbox"/> 産廃(運搬・処分) <input type="checkbox"/> 有価物(金属・払出油)購入 <input type="checkbox"/> 用地 <input type="checkbox"/> 教育・研修 <input type="checkbox"/> 工事(500万円未満) <input type="checkbox"/> その他()	
取引可能事業所	<input type="checkbox"/> 本社(東京都港区) <input type="checkbox"/> 北九州事業所(北九州市・福岡市)	

	<input type="checkbox"/> 豊田事業所(豊田市) <input type="checkbox"/> 大阪事業所(大阪市港区・此花区) <input type="checkbox"/> 東京事業所(江東区青海地先) <input type="checkbox"/> 北海道事業所(室蘭市)
--	---

(弊社本社及び各事業所の取引窓口となる支社等以外は省略可)

支社・支店・ 営業所名	住 所		
	担当部署	担当者名	TEL
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

以上